

たかすマルシェ2025出店のご案内

【開催概要】

◇名称

たかすマルシェ2025

◇目的

たかすマルシェは、町内および近隣地域の事業者の方と町民、観光客など老若男女さまざまな人が顔を合わせて交流する場をつくり、まちの活性化や鷹栖町の知名度向上につなげていくことを目的とする。

◇主催

鷹栖町、鷹栖町観光協会

◇開催日時および出店募集期間

開催日時	募集期間
2025年 8月30日(土)	5月13日(火) ～ 8月8日(金)
9月13日(土)	5月13日(火) ～ 8月22日(金)
10月4日(土)	5月13日(火) ～ 9月12日(金)

◇開始時間

11:00～15:00

◇開催場所

〒071-1211 上川郡鷹栖町北1条3丁目2-5

鷹栖地区住民センター ふらっと 駐車スペース

※雨天の場合、鷹栖地区住民センター館内のホールにて実施。

【出店募集について】

◇出店申込資格

たかすマルシェの目的に賛同いただける事業者、個人、グループ・団体を対象とします。また、以下の条件をすべて満たしていることとします。

- ① 出店物は安全かつ健全な商品であること。
- ② 注意事項を守り、周囲と楽しく協力できる方であること。
- ③ 責任者が18歳以上の個人・グループであること。
- ④ 販売商品に対して責任を持ち、販売後のクレーム等にも対応できること。
- ⑤ 販売商品は適正な価格を設定し、常軌を逸した安値および高値での販売はしないこと。
- ⑥ 法令や公序良俗等に違反していないこと。

※その他、主催者が不適当と判断した場合は出店をお断りすることがあります。

◇募集要項

①募集店舗数

20店舗（キッチンカー含む）

②販売品目

- ・飲食物
- ・スイーツ・食品販売
- ・農水産物
- ・雑貨・クラフト
- ・サービス（ネイル、マッサージ等）
- ・ワークショップ
- ・その他運営事務局が認めたもの

◇出店条件

①イベント当日(出店準備前)に事務局テントで出店料を支払うこと。

②指定の出店エリアを守って販売すること。

（ふらっとの軒下、タープテント、キッチンカー等出店形態によりエリアサイズが異なります。）

③出店位置は事務局において指定します。

④イベント中は必ず責任者が常駐してください。

⑤準備時間は追ってご連絡致します。販売は、11：00 厳守となります。

⑥16：00 完全撤収となります。

⑦イベント終了後、実績報告書を提出すること。

◇出店料

1回(1区画)につき 1,000円

◇出店における留意事項

①出店の準備（貸出品のタープテント、机、椅子の運搬・設置等）は出店者各自でお願いします。

②開始時間の11：00まで販売をしないで下さい。

③出店決定に当たり、出店内容の確認を行いますので、出店募集要項について確認の上、ご応募ください。なお、応募多数の場合は、出店内容により事務局で選考を行う場合があります。

④出店募集要項の内容や事務局からの指示を遵守いただけない場合は出店を認めません。

また、出店決定後・イベント中であっても出店を取り消すことがあります。

⑤発電機、消火器（火気を使う場合）は各自で準備してください。

⑥各出店者の販売で生じたゴミ（フードパック等）について、来場者からの回収に応じるよう対応してください（ゴミ箱は設置しません）。

⑦お客様からの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。対応した場合は「苦情の内容」「対応」「日時」などの詳細を運営事務局へ報告してください。

⑧トラブル(盗難・物損事故等)に関しては、運営事務局では一切の責任を負いかねます。

◇その他注意事項

- ①暴力団またはそれに類似する者の出店申込は一切お断りします。
- ②事務局からの指示を遵守いただけない場合は、出店をお断りします。
- ③決定した出店場所でも、諸事情により変更になる場合があります。
- ④たかすマルシェは雨天でも開催予定ですが、強風や災害など安全に開催できないと判断した場合は、中止とする場合があります。
- ⑤イベント中に撮影したものは、鷹栖町観光協会公式インスタグラムなど SNS 等に掲載することがあります。

開催までの主なスケジュール（予定）

※以下のスケジュールは都合により変更になる場合があります。

出店申込の受付期間



出店決定通知書の送付



出店当日

- 事務局で申込みの内容を確認の上、受理します。
- 出店は申込内容を審査したうえで決定します。出店が認められない場合もありますのでご了承ください。
- 出店店舗数を調整させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 申込締切後出店場所の調整を事務局で行います。
なお、応募多数の場合は選考を行います。
- 出店内容によっては、販売内容や調理法の確認をさせていただきます。
- 出店配置図や出店当日提出していただく報告書様式を送付いたします。
- 出店料を出店準備前に事務局テントにてお支払いください。
※各テントでの出店料徴収は行いません。
- イベント終了後実績報告書を提出してください。

◇出店当日スケジュール

時間	内容	備考
9:30	順次出店者準備開始	出店準備前に事務局テントに出店料をお支払いください。
11:00	たかすマルシェスタート	
15:00	たかすマルシェ終了	
16:00	完全撤収	15:30 までに実績報告書を提出してください。

※商品がなくなり次第、片付けしても構いません。

※途中で撤収する場合も実績報告書を必ず提出してください。

申込について

(1) 下記の書類を期日までに提出してください

◇出店者全員が提出するもの

①出店申込書

◇許可や申請が必要なものを販売する人のみ提出するもの

②保健所発行の営業許可書の写し(許可が必要なものを販売する場合のみ)

③販売スペース内の配置図(火気を使用して営業する場合のみ)

※インスタグラム(@takasu.kanko)のDMでも受付けております。

(2) 書類提出先

【たかすマルシェ運営事務局】

〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

鷹栖町役場産業振興課商工観光係 (担当: 山下、佐野、小原)

TEL: 0166-74-3582/FAX0166-87-2850

E-MAIL: sangyou3@town.takasu.lg.jp

Instagram: @takasu.kanko